

## 第7回中央区地域福祉計画策定委員会（議事要旨）

1 日時 平成17年8月23日（火）  
午後6時30分～午後8時30分

2 場所 中央区役所 4階会議室

3 出席者 委員：25名中19名  
事務局：保健福祉総務課 森川  
市：中央区 藤井福祉事務所長

### 4 議題

(1) 基本目標について・・・・・・・・・・資料1

前回の策定委員会の了承を踏まえ、正・副委員長と事務局で絞り込んだ案を提示し、次の案を基本目標とすることで了承を得た。

(基本目標)

みんなでつくろう、支え合い安心して暮らせる中央区

(案のポイント)

- ・ 俳句のようなリズム感があること。
- ・ 短い文節で構成されていること。
- ・ 何よりも一目で、訴える内容が読み取れること。
- ・ 中央区のあるべき姿、そして、みんなでやろう！というスローガンのいずれもが含まれていること。

( 2 ) 基本方針について・・・・・・・・・・資料 2

分科会から基本方針 1 について修正の提案があり、修正内容とその理由を事務局から説明し、修正案どおり了承を得た。

( 基本方針 1 ) 修正後

支援を必要とする人たちが地域で埋もれてしまわないよう、お互いが隣近所に気を配り、支え合いの仕組みをつくり身近なコミュニティづくりを推進する

下線部分が修正箇所

( 修正する理由 )

地域には、声を出せずにいる人もいる。その結果、埋もれてしまう人ができてしまう。そこで、「求めている人」ではなく、客観的に「必要とする人」のほうが適切な表現である。

なお、地域福祉計画の取り組みは、本人の意思が尊重されることが前提であり、その前提に立った上での提案である。

( 3 ) 分科会の検討結果について・・・・・・・・・・資料 3

すべての取り組みについて検討が終了しているので、その結果を各分科会の代表委員から報告してもらい、その後、意見交換の場を設けた。

特に意見はなく、資料 3 のとおり了承を得た。

しかし、その後、委員から、新たな組織がいくつも出てきているが、既存の組織の再編も含めて整理する必要があるのではないか、との意見があった。

そこで、この策定委員会では原案を了承したということにするが、意見がある場合には、9月12日までに事務局に提出するよう、各委員に依頼した。(欠席委員にはその旨連絡)

< 今後の日程について >

1 合同フォーラムの開催

10月1日(土) 午前10時～正午  
中央区役所 11階講堂

2 第8回区策定委員会の開催

10月25日(火) 午後6時30分～  
場所は未定

合同フォーラムの意見などを反映し、素案決定する。

3 パブリックコメントの実施時期の変更

11月スタートから、12月スタートに変更する予定である。

(理由)

市・計画の内容が千葉市次期5か年計画の内容と一致しており、5か年計画のパブコメの時期が遅れていることから、その次期にあわせる必要があるため。

以 上